

令和 2 年

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

亀山市教育委員会 6 月定例会会議録

1. 日 時

令和 2 年 6 月 2 4 日（水）午後 1 時 3 0 分開会

2. 場 所

亀山市役所西庁舎 3 階 第 7 会議室

3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	大 萱 宗 靖
2 番委員	若 林 喜美代
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育部長	亀 山 隆
教育総務課長（以下総務課長という。）	大 泉 明 彦
学校教育課長（以下学校課長という。）	宇 野 勉
参事（兼）生涯学習課長（以下参事生課長という。）	桜 井 伸 仁
図書館長	井 上 香代子
学校教育課主幹兼学事教職員グループリーダー（以下学事GLという）	高 宮 綾 子
学校教育課主幹兼教育研究グループリーダー（以下教研GLという）	武 居 政 敏
学校教育課主幹兼教育支援グループリーダー（以下教支GLという）	武 内 早奈美
生涯学習課副参事（兼）社会教育グループリーダー（以下生社GLという。）	小 坂 博 文
教育総務課主幹（兼）施設・保健給食グループリーダー（以下施設GLという。）	渡 邊 尚 也
副参事（兼）まちなみ文化財グループリーダー（以下まちGLという）	山 口 昌 直
教育総務課主幹（兼）教育総務グループリーダー（書記）（以下総務GLという。）	草 川 正 富
教育総務課教育総務グループ主査（書記）	早 川 美 紀

6. 会議録署名者指名

3番委員（宮村由久委員）

4番委員（太田淳子委員）

7. 会議録の承認（第4回臨時会、第5回臨時会）

承認

8. 教育長報告

教育長 （令和2年6月定例会教育長報告に基づき報告）
（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 議事

教育長 議案第49号「人事案件について」を上程し、事務局の説明を
求める。

教育部長 議案第49号「人事案件について」は、人事に関する案件のため、公開、非公開について、お諮りをお願いします。

教育長 人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、各委員に諮る。
非公開としてよいか。

（全委員異議なし）

教育長 議案第49号「人事案件について」は非公開とする。関係職員
以外は退室を願う。

（関係職員以外退室）

《非公開》

（議案第49号は可決される。）

（退室した職員入室）

教育長 議案第50号「亀山市学校教育ビジョン策定委員会要綱の廃止
について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第50号と議案第51号は関連する議案でありますので一
括で提案させていただきます。議案第50号「亀山市学校教育ビ
ジョン策定委員会要綱の廃止について」であります。提案理由と

しましては、亀山市学校教育ビジョンの策定を終えたため、亀山市学校教育ビジョン策定委員会要綱を廃止することについて、委員会の議決を求めるものです。

議案第51号「亀山市学校教育ビジョン改定委員会要綱の制定について」であります。現在の亀山市学校教育ビジョンの計画期間は令和3年度までとしており、令和4年度からの亀山市学校教育ビジョンの改定作業に取り組む必要があるため、亀山市学校教育ビジョン改定委員会要綱を制定することについて、委員会の議決を求めるものです。詳細につきましては、学校教育課長より説明します。

学校課長
教育長
太田委員

(資料に基づき説明)

何か質問はありますか。

第3条の委員会のメンバーですが、2項の4号と5号は幼稚園、認定こども園、保育所の代表者ということで小学校に上がるまでの施設で、あえて2つに分けている理由は何か。それを分けるのであれば、3号の小中学校の校長や6号の教職員代表者がなぜ小学校と中学校で一緒になっているのか。その違いを教えてください。それと、8号のPTAの代表についても、公募による選出でもよいと思いますが、年代別で考えられているのか。

学校課長

保育所につきましては福祉の施設、幼稚園と認定こども園は教育の機関ということで区別をしています。公募により選出された者とPTAの代表者ですが、PTAの代表者については保護者に限った者であり、公募により選出された者については保護者に限った者ではないため、広い年齢層の方がここに該当すると考えています。

太田委員

福祉部門と幼稚園を分けているのは把握しているつもりですが、先生について、先生の声は必要だと思うが、幼稚園教諭と保育所の教諭が分かれていて、小学校中学校の教諭が一緒になっているのが分からない。

学校課長

このビジョン自体は学校教育ビジョンですので、他の職員の声をあえて聴こうということでこの区分を設けているものと考えています。

教育長

この学校という部分には幼稚園を含んでいるのではないか。

学校課長

広くとらえると含んでいると思います。

太田委員
学校課長

そうなるとよく分からないのですがどうということですか。

策定の段階でこの区分で人選が行われていましたので、改定の部分でもそれを大きく変えることなく進めていこうということで、廃止した要綱に倣った人選にしています。

教育長
学校課長

第一の理由は、廃止する前要綱に倣ったということですね。

そうです。

宮村委員

現行の教育ビジョンの計画期間は5年ですが、平成23年から過去2回、策定委員会があったが、なぜ今回は改定委員会に変えるのか。前回の策定委員会から状況が変わり、委員選出については前回の策定委員会とほぼ同じだと思うが、学校については学校運営協議会のような学校の方針を決める大きな組織が出来上がりつつある中で、その関係者の代表を入れるべきだと思うがどうなのか。

学校課長

新しく立ち上げるというより他の計画との整合をとり、今回は改定という名称を使うこととしました。

宮村委員

前回までも改定しているということで、中身は同じで名称が変わるということだけなのか。

学校課長

内容を改めるということで改定の作業を行ってきました。

教育長

市の方針が変わったのか。

教育部長

今までは策定委員会という名前で作業を行っていました。策定という名称が最初に作り上げていくという意味であることから、新たに作り上げていく計画となりますが、そのような計画と改定を行っていくという作業にあたっては、あいまいな部分がありましたので、統一的に整備していくという流れの中で、策定委員会ではなく改定委員会となっています。要綱の一部を改定していくという形でスタートをしているところですので、総務課法務グループとの調整の中で古い策定というものを廃止して新たに改定委員会要綱を作るということで整理する形に調整しています。

宮村委員

今後、教育委員会の計画等も改定という名称で行うのか。

教育部長

同時期に改定される生涯学習計画は周期が同じですので改めて作業を行います。ただ、その時は既存のものを更新的に行うのか、それとも骨格の部分はある程度活かし、文言の整備や実情に即したものにするとという考え方の中では改定という言葉になると考えています。その考えが今までは策定の中に含まれていましたが、

これからは新規のものは策定、そうでなければすべて改定となると考えております。

教育長 来年度生涯学習計画を改定しますが、その名称は改定委員会になるといふことか。

教育部長 生涯学習計画につきましては生涯学習推進会議で議論していただきますので、改定委員会は立ち上げていませんので、改定委員会という表現は使いません。

宮村委員 学校ビジョンの中身に時代背景や教育に要請されることを書いてビジョンを作る訳ですが、それは改定なのでしょう。策定の方が良いのではないかと思うが。後期総合計画は改定なのか、策定なのか。

教育部長 後期基本計画については基本的にゼロからの立ち上げとなりますので、新規の作成となります。

教育長 教育大綱も令和3年度末までです。したがって総合教育会議等において作成してきた教育大綱は生きています。現行の教育大綱のもと学校教育ビジョンが一步早く2年間かけて改定されます。大きく根本的に変えるのであれば教育大綱の範疇において変える必要があると思っています。同時に教育大綱の見直しも早めに取り掛からなければいけないと思っています。

次にもう1つの質問、学校運営協議会について回答をお願いします。

学校課長 学校運営協議会の声を聴くことはビジョンの改定作業において重要なことだと思います。10項の中で学校運営協議会の方を任用することは可能ですが、あえて取り上げて選出していくことも今後検討していきたいと考えております。

(ほかに質問はなく、議案第50号、第51号は可決される。)

教育長 議案第52号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」を上程し、事務局の説明を求める。

教育部長 議案第52号「亀山市青少年総合支援センター補導委員の委嘱について」であります。提案理由としましては、亀山市青少年総合支援センター補導委員の任期が令和2年6月30日で満了となるため、亀山市青少年総合支援センター規則第4条第3項の規定に基づき、別紙名簿の者を令和2年7月1日付けで亀山青少年総

合支援センター補導委員に委嘱することについて、委員会の議決を求めるものです。

参事生課長 (資料に基づき説明)

教育長 何か質問はありますか。

(質問はなく、議案第52号は可決される。)

10. 報告事項

教育長 報告事項1「令和元年度「生活チャレンジシート」・「あさごはんバランスシート」アンケート結果について」説明を求める。

(学校課長、参事生課長詳細説明)

太田委員 この結果を受けて来年度のアンケートを考えると、この時にしたアンケートと比較して今年新たに変えて行うような内容があれば教えていただきたい。昨年も忙しくて出来ない等の同じような回答が一定数出て、来年も同じ回答が出ると思われるが、それをどのように変えていくのかという部分を考えないといけないと思う。何か違う案を考えているのであれば教えてほしい。

参事生課長 今年度につきましても引き続き取り組みを進めていきたいと思っています。しかし、関心の低い家庭についての啓発は難しい部分がありますので継続しての取り組みが必要だと考えております。具体的な取り組みにつきましては今後考えていきたいと思っておりますが、今回のコロナの対策の中で学校が休業になったため家庭で過ごす機会が多くなってきていますので、家庭での教育が重要になってきていると思いますし、家庭での教育の協力も必要になってきています。亀山お茶の間10選は、昨年度、社会教育委員会の方で策定されました。そちらと連携をとりながら周知を図っていきたいと考えています。

太田委員 小学校へ行くまでの間にどれだけ親が子どもに時間を費やし気に掛けられるかということが根本的にないと、子どもたちと教員との間に問題が起こる傾向になると思うので、同じ回答が続けて出てくるのが来年無いように何かしらの対策をとっていただきたいと思っております。アンケートだけではなくネット環境を利用した取り組み等が何かあればよいと思う。

参事生課長 非常に難しいことですので、何か新しい取り組みや意見があれ

ば頂戴したいと思います。

学校課長

アンケートの取り組みの重要性について、就学時検診の時に教育委員会から説明する機会にもなっていますので、啓発の機会としてアンケートの取り組みを説明し、意識して入学までに取り組んでもらうことを保護者に対して訴える非常に貴重な機会となっています。今後も続けていきたいと思っています。

教育長

「あさごはんバランスシート」は半数の方に取り組んでもらっていますが、「生活チャレンジシート」の方は、取り組みが4割にとどまっているため、内容を見直すように指示をしました。どのように見直すのかについて回答をお願いします。

教支GL

「生活チャレンジシート」については、親子で取り組めるような生活習慣のリーフレットではなく、小学校に向けて母親の子育ての参考になるようなリーフレットに変更していこうと考えています。アンケートに関してもチェックシートを活用したかどうかだけでなく、リーフレットを参考にさせていただいた中でどのような取り組みをしてきたかが分かるようなアンケートにしていこうと思っています。チェックシートというよりは小学校入学に向けたガイドブックのような就学前から小学校へうまくつないでいけるようなものにしたいと考えています。

太田委員

きっと幼稚園に通う子どもの保護者は勤めながら忙しく子育てをしていると思います。一生懸命な状況で、アンケートを取ることを義務的に感じさせてしまうのではなく、前向きに考えられるような取り組みをしていただけるとよいと思う。強制ではないので無回答だったり、回答率が悪かったりするのは問題ないと思うので、気軽に前向きに子育てができる環境が一番良いので、それを頭に置いて対応していただきたいと思っています。

教支GL

忙しい中で子育てを頑張っているということはよく分かっていますので、これをきっかけにさせていただいて、小学校へ行く前の不安がなくなり、取り組みをしていて良かったと肯定的にとらえていただけるようなものにしていきたいと思っています。

若林委員

チャレンジシート等ができた当時は、学校側の目線で作成していたと思います。2枚目の否定的な意見の中に幼稚園で定期的に行われているので別のものが良いという意見がありました。幼稚園や保育園でも口を酸っぱくして言われていると思うので、それ

に加えて言われると上から目線のように感じてしまうかもしれません。現場において、幼稚園や保育園で入学に関わるような年齢の先生の意見を聞いていただいて、より良いものにしていただきたいと思います。

教育長 内容が大きく変わることを期待しています。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項2「生徒指導について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)

大萱委員 SNSを介する事案はどれにあたるのか。

教研GL 今年度から県の調査方法が変わりました。SNSを介する事案が1となっていますが、SNSを介する事案については不純異性交遊を含んでいますので、件数としましては4件となっています。ただし、不純異性交遊の問題行動のなかにSNSを介する事案が含まれているという形でとらえています。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項3「進路指導について」説明を求める。
(学校課長詳細説明)

若林委員 県外の学校に行く生徒が多いように思うが何か事情があるのか。
教研GL 学校の施設は三重県にあるが母体が県外にある場合は、県外高校としてカウントしています。またスポーツによって県外の学校に行く生徒が増えている傾向にあると理解しています。

教育長 県外に本校がある学校は例えばどこか。

教研GL 一番多いのが向陽台高等学校です。母体が大阪にありますので、進学した方は全て県外となっています。

若林委員 古川学園が多くなっている理由は何かあるのですか。

教研GL 個別事案につきましては教育委員会では把握しておりません。

教育長 不登校生徒の多さと何か関わりはありますか。

教研GL 不登校生徒と進学先との相関がはっきり分かるものではありません。

太田委員 私立中学に進学していく生徒が増えてきていると思います。今年どのような傾向にあるのかつかんでいますか。

学事GL 今年度末というのは現時点では分かりませんが、平成30年度

は非常に私立中学への進学率が高かったと教育委員会内でも話が出ています。平成30年度の進学率は10.6%、令和元年度は8.8%と一昨年よりは減少していますが、徐々に増加傾向にあるのは確かです。

教育長 10年前は私立中学に進学する児童は約5%くらいだったため、確実に増えてきていると思います。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。
(参事生課長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「図書館の開館時間の変更について」説明を求める。
(図書館長詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育部長 報告事項6「図書館利用状況について」説明を求める。
(図書館長説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「日本遺産の申請結果について」説明を求める。
(まちGL詳細説明)
(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項8「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求める。
(総務課長、参事生課長、まちGL詳細説明)

教育長 今年度は給食センターの空調機の更新はしないのか。
総務課長 今年度は設計のみです。
(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項9「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務課長、学校課長、参事生課長、図書館長、まちGL詳細説明)

教育部長

議会の報告をさせていただきます。まず開会日の5月29日に教育委員会関係の先議分としまして教育長の給与・勤務時間等に関する条例の一部改正と、一般会計補正予算第2号についての審議をいただきました。教育長の給与・勤務時間等の条例の一部改正につきましては、新型コロナウイルス感染症対策の財源に充てるため、教育長の期末手当を減額するための改正です。次に、一般会計予算につきましては小学校の卓上シールド、教職員用フェイスシールドなどの消耗品費の計上を行ったものですが、消耗品の内容、卓上シールドの運用方法、卓上シールドとフェイスシールドの併用は行わないのか等の質問と、卓上シールドの発注について議決前に先行的に行ったことについての是非についての質問がありました。後者につきましては6月1日の給食を含む学校再開に間に合わせるための急を要した案件であることではありますが、手続き的には問題があったというところでお詫びを申し上げました。これにつきましては、予算決算委員会での委員長報告でも今後そのようなことが無いように事前に十分議会で協議されるようにと意見がありましたが、議決をいただき、6月1日の給食までに卓上シールド等については全て学校に配布しました。

議案質疑では、4名の議員から、図書館整備事業費の増額、GIGAスクール構想に関する情報教育推進事業費の増額、映像作成委託料の増額について質問をいただきました。特にGIGAスクール構想につきましてはスケジュールや今後の見通し、具体的な活用方法について質疑がありましたので、具体的な内容と更新時の対応の見通しについて答弁しました。

一般質問では8名の議員から質問をいただきました。新型コロナウイルス感染症に係る措置としましては学校給食費を免除してはどうかという提案がありましたが、これについては行わないと答弁いたしました。臨時休業に係る学力保障につきましては、通信教育や家庭教育などを活用して行ってきたという旨の答弁をいたしました。学校での感染症対策について、現状として教職員が行っていますが、今後国からスクール・サポートスタッフが増員

されるという旨の答弁をいたしました。臨時休業に係る影響に関して、コロナ不安によって学校を休んだ人の出欠席の取り扱いやどのような対応をしていくかという質問をいただきました。コロナ不安に関しては出席停止扱いにしているということと、一人ひとりに寄り添った対応を行っているということを答弁しました。オンライン授業について今後の展開につきましては、具体的に現時点では双方向型の授業形態として行えるものではなく、公開されるコンテンツを用いての学習が中心となるということと、GIGAスクール構想によって一人一台端末が開始された状況であっても、現時点では、端末を持ち帰る場合には様々な課題があり、特にルールの問題や通信環境の問題があるということについての説明をさせていただきました。また、オンラインを活用した個別指導につきましては、不登校児童、生徒と学校の関係構築にも活用できる可能性についても言及させていただきました。その他には、卓上シールドの反響やケーブルテレビの学習における活用、ユニバーサルデザインフォントが学校現場での使用が進んでいるかなどの質問がありました。また、GIGAスクール構想の将来的な方向性について、更新時の費用の負担について、現時点では不透明な部分があることを答弁させていただきました。これらにつきまして、予算決案委員会でも機器投資についての課題点や発注手続きなどの質問がありましたが、議決をいただきましたので早急にこれらの事業について進めていきたいと考えています。

(質問はなく、報告を終わる。)

11. 閉会

午後2時55分

以上会議の顛末を記録し、下記のとおり署名する。

教育長

3 番委員

4 番委員